

How to Start the Model UN Conference

模擬国連会議入門

< 学校関係者用 >



発行 グローバル・クラスルーム日本委員会

目次

1. 模擬国連会議の運営.....	2
図1【会議運営の流れ】	3
2. 模擬国連会議の流れ.....	12
3. 決議	20
図2 決議の構成.....	23
図3 決議の形式.....	25
資料1 決議に用いられる動詞一覧.....	26
4. 模擬国連会議の実践.....	28
5. 模擬国連経験者の声	31
巻末資料：簡易版「議長マニュアル」	41

1. 模擬国連会議の運営¹

1.1. 模擬国連活動の流れ

1.1.1. 会議の準備

模擬国連の会議は「フロント」という人たちによって運営されます。「フロント」は「会議監督(Director)」と「議長(Chairperson)」、「秘書官(Secretary)」から成っています。会議監督は会議設定から諸準備を、議長は模擬会議での議事進行を、秘書官は模擬会議での文書配布の補助等を行います。

会議の準備段階では、どのような会議を行いたいかを念頭に、議題や論点、設定国などを決めて「Background Guide(以下、BG)」とよばれる議題解説書と各国の政策立案を助ける「Position Paper(以下、PP)」を作成します。

1.1.2. 勉強会

会議の準備が一通り終わり、BG や PP が用意できたら勉強会を行います。勉強会には参加者の知識を統一する狙いがあり、BG に沿って問題の現状や解決策、各国の対応などが BG の執筆者らによって講義されます。勉強会によって最低限知っていなければならない知識を共有することで、各個人の理解が確認されるだけでなく、会議の円滑な進行につながります。

1.1.3. 模擬会議

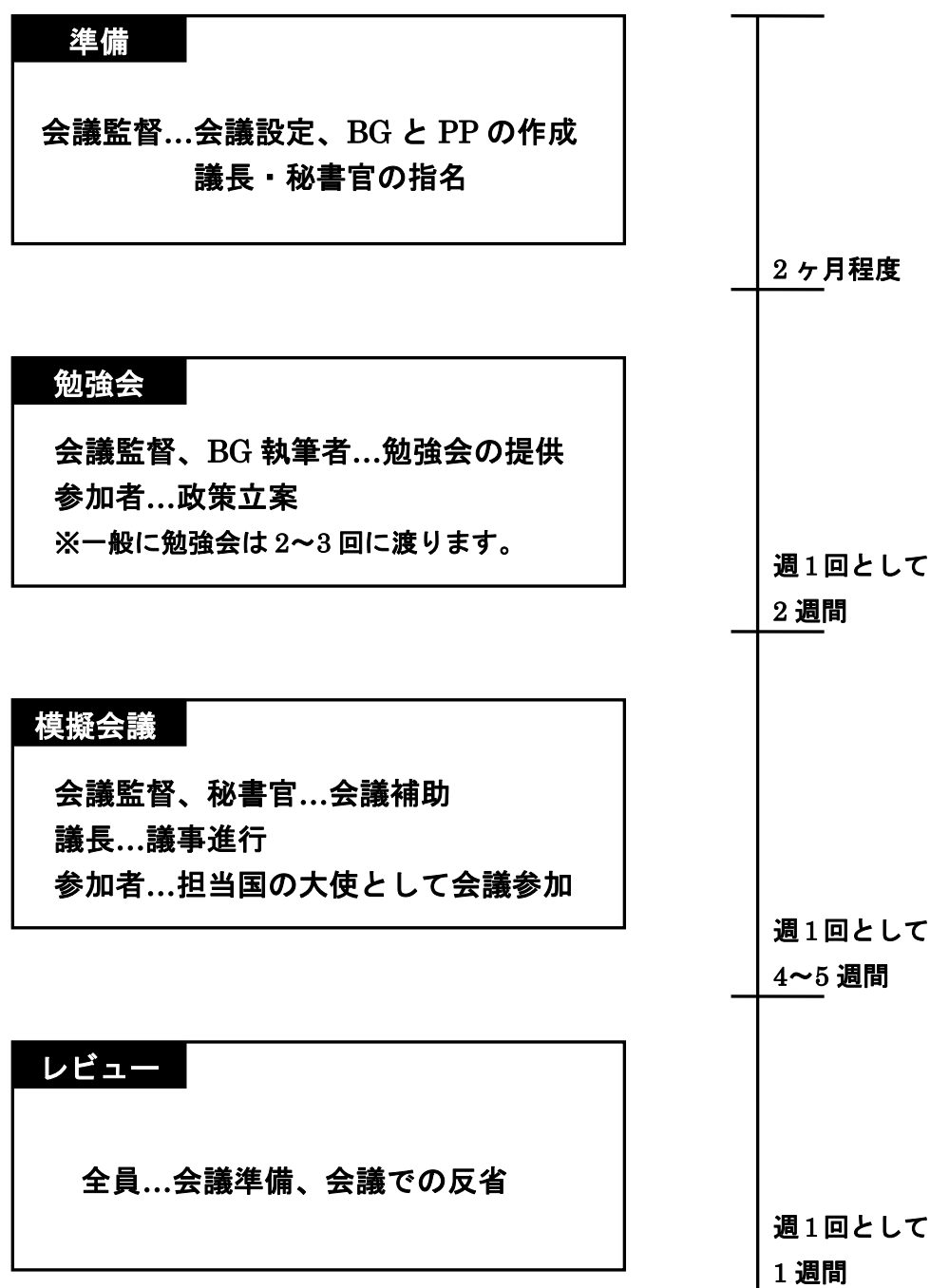
勉強会を終え、各国の担当者が議題、論点に対する自国の政策を立てたら、模擬会議の始まりです。模擬会議では、議長の議事進行の下で各国大使が自国の主張を様々な方法で展開し、会議の合意を決議という形で採択することを目指します。会議中に会議監督と秘書官は、それぞれアドバイスなど知識面のサポートや会議の雑務の補助を担当します。

1.1.4. レビュー

会議が終了したら、会議の良かった点、悪かった点を反省するレビューを行います。レビューでの反省点を踏まえて次の会議をより良いものにするように努力していきます。

¹ 全日本高校模擬国連大会に特化せず、一般的な模擬国連会議の運営について記します

図 1 【会議運営の流れ】



4ヶ月程度で1クール

1.2. 会議監督の役割

1.2.1. 会議設定・国割りの決定

国際的な会議は、国連の総会だけで年間 300 以上もの議題があります。「会議設定」とは、数ある国際会議の中から話し合いたい議題やその議題が話されている機関(国連総会や安保理、EU など)に関心に沿って選び、どの会議を模擬するかを決定することです。

会議監督は自身と参加者の興味関心と人数を考慮した上で、適切な会議設定を行う必要があります。あまりにもマイナーな会議を設定してしまうと、情報が少なすぎる場合がありますし、少人数の場合には安保理のような小規模の会議の方が、議論が深まる場合があります。

1.2.2. BG(議題概説書)の執筆

BG は議題を説明した小冊子で、簡単なもので 20 ページ程度、詳しいものでは 150 ページを超えるものもあります。通常、会議監督一人で BG を書くのは非常に骨が折れる作業であるため、4~7 人ほどの「BG スタッフ」と呼ばれる共同執筆者と会議監督の複数人で執筆します。会議監督は BG の全体の構成、章割りを行った後に、BG スタッフに各章の執筆を依頼、最後にそれらを編集して BG が完成します。複数人で BG を作成する際には、会議設定の当初の意図を共有して、BG の趣旨がばらつかないように注意する必要があります。執筆の段階では、各自が国際機関の一次資料や文献などの二次資料を収集して、各章の趣旨に沿って要約、再構成していきます。今日では専門書によらずとも質の良い新書が出版されているので、執筆の際にはそれらを最初に参照すると良いでしょう。

標準的な BG の構成

問題の説明(原因、歴史的展開)→国際社会のアプローチ、対立軸→論点(→資料編)

1.2.3. PP(ポジションペーパー)の作成と勉強会の計画

BG が完成したら、PP を作成し、また勉強会の計画を立てます。PP とは参加者が担当国の政策立案をする際のガイドとなるようなもので、会議監督が作成します。PP の種類としては、自由に参加者に書いてもらうエッセイ形式の PP や、会議監督が各国の基礎データや議題に関する情報などの項目を立てる質問形式の PP などがあります。

BG を参加者に配布した上で、それに沿って勉強会を行い、さらに PP を用いながら参加者に政策立案を行っていただくというのが、会議準備における模擬会議前の一通りの流れになっています。

1.2.4. 国割りの決定

会議の参加者数と設定会議を考慮しつつ、会議監督は会議に参加する国を選定します。またその後、各参加者から担当国の希望を聞き、各国に参加者を割り当てていきます。

付録1【Sample Position Paper(エッセイ形式)】

Country Name : Madagascar

名前 : ○○○○,○○○○

1990年代、紛争ダイヤモンドは、世界中で取引されるダイヤモンドの約4%を占めていた。今日その数は約1%まで減少しているが、紛争ダイヤモンドをめぐる問題は依然として深刻である。国際社会は、紛争ダイヤモンドの存在を世界中に広め、その取引・流通を防止する等、紛争ダイヤモンドの根絶に向けて更なる取り組みを行わなければならない。

マダガスカルでは、2003年にダイヤモンドが初めて発見され、これからも更なる発掘が可能とみられている。我が国は、ダイヤモンドをめぐる紛争が起きた他国の事例を生かし、慎重にダイヤモンドの発掘・取引を行い、紛争を回避しなければならないと考えている。実際に、マダガスカル大統領は「違法にダイヤモンドが発掘・取引される前に、民間セクターや国際機関と協力して、ダイヤモンドの発掘・取引に対する規制の枠組みを作らなければならない」と述べ、現在国内的な規制の枠組み作りを行っている。国内におけるダイヤモンドの発見からまだ日が浅く、紛争ダイヤモンドに関する唯一の国際的規制である「キンバリー・プロセス」に我が国は未だ加盟していないが、加盟については前向きに検討している。

紛争ダイヤモンドに関する諸問題の解決手段として、マダガスカルは、以下の3点を提案する。1つ目は、キンバリー・プロセスで証明済みのダイヤモンドの流通・購入の促進・広報である。現状のキンバリー・プロセスでは、紛争地外のダイヤモンドの証明・監視を行うのみで、積極的にその流通の促進を行ってはいないが、その促進や広報を行うことにより、紛争ダイヤモンドの流通を抑え、また産業界・消費者における同プロセスの知名度を高めることができる。それによって産業界・消費者層の意識が高まれば、紛争ダイヤモンドの購入を防止できると考えられる。2つ目は、紛争ダイヤモンドによる被害者救済支援の実施である。今日「紛争ダイヤモンドの問題」といった場合、紛争を引き起こすダイヤモンドの流通を指すのみならず、ダイヤモンドによって引き起こされた紛争による被害も含まれるのではないだろうか。紛争後の復興支援や被害者救済も、紛争ダイヤモンドに対する取り組みの一環として行われるべきである。3つ目は、途上国への鉱山技術支援・法整備支援の実施である。途上国が十分な鉱山開発の技術を持てば、外国の企業がダイヤモンドの発掘・流通を独占し、現地政府による紛争ダイヤモンドの管理が十分行われないう事態を防ぐことができる。また、国内でのキンバリー・プロセスによる証明書発行に加え、各国政府が紛争ダイヤモンドに関する国内的規制を整備・強化することも、紛争ダイヤモンドの流通を防ぐ上で重要である。特に、未だ紛争ダイヤモンドの規制の法的枠組みが整っていない途上国への法整備支援が必要とされている。

付録2【エッセイ形式の Position Paper に書くべき内容】

エッセイ形式の Position Paper は、議題に対する自国の立場や政策、及びそれらを支える論理を述べたものです。エッセイ形式の Position Paper に具体的に何を書くべきかを考える際には、以下の2つが大切です。

1つは担当国における理想と現実の GAP を明確にすることです²。GAP が明確になれば、GAP を埋める手段、すなわち自国が採るべき政策も明らかになります。

もう1つは自国と逆の立場を採る他国をイメージすることです。「イメージする」とは、その国を説得する時を想像するということです。「説得する」とは、お互いの主張を支える論理を受け入れた上で、お互いが納得できる代替案を探すことです。

例えば A 君と B 君がおやつに何を食べるかを決めるときに、A 君がチーズケーキを、B 君がイチゴタルトを食べたいと主張したとします。このままでは2人の食べるものが違うので、2人とも何も食べることはできません。しかし、A 君はケーキを食べたいからチーズケーキを、B 君はイチゴを食べたいからイチゴタルトを食べたいと主張していることがわかれば、ショートケーキを食べようという代替案を2人は考えることができます。

このように、立場の異なる他国であっても納得できるようなしっかりとした理由を、Position Paper に書くと良いでしょう。

Position Paper を書く上で言及すべきポイントをいくつか挙げておきます。

主に自国の立場や政策に関わること

- 議題に関係する自国のごく簡単な紹介
- 議題の自国に対する影響
- 自国がその議題の下で達成したい政策

主に自国の政策の裏付けに関わること

- 自国の首脳の発言
- 自国の立場・方針を裏付ける統計やデータ
- 議題に関する担当国の取り組み
- 自国が署名・批准している(していない)条約
- 自国が賛成(又は反対)している国連決議
- 議題に関して、自国が支持している(又はしていない)国連の取り組み

² 2010 年度版スタディプラン 2 も参照されたい

付録3 【Sample Position Paper(質問形式)】

<例：核軍縮に関する会議の質問式ポジションペーパー(統計などは2006年時)>

担当国：ベネズエラ

《基礎データ》

元首・政治体制	チャベス大統領
所属する(地域)機構・同盟関係など	米州機構(OAS)、メルコスール(MERCOSUR) イランと反米基金創設中
冷戦下・冷戦後の自国略史(特に核兵器や軍事に関わること)	独裁政権から、民主制へ。 現在は圧倒的支持を勝ち取り、民主的な選挙によってチャベス大統領が牽引。憲法改正によって大統領の再選が無制限になる模様。 核兵器に関しては非核地帯の重要性を訴え、地域条約も批准している。
外交方針 (特に現政権下における)	チャベス大統領は高騰する油価による石油を外交カードに、多極的な外交を展開している。中南米地域に対しては、米主導の米州自由貿易地域(FTAA)に対抗して中南米独自の統合構想(米州ボリバル代替統合構想(ALBA))を提唱しており、現在、キューバ、ボリビア、ニカラグアがこの構想に賛同している。また、近年、イラン、ロシア等との関係を強化してきている。 米国との関係は、政治面では、2002年4月の政変劇への米国の関与疑惑以降、チャベス大統領の対米批判は激化し、国際場裡において米国及びブッシュ大統領を名指しで非難するなど舌戦を展開している。他方、経済面においては、ベネズエラの全世界向け原油輸出の約40%が米国向けとなっており、石油を中心とする両国の経済関係は依然密接である。
軍事・国防の基本的スタンス(軍事力・政策・軍事予算など)	(1)予算 約12億米ドル(2004年) (2)兵力 82,300人(陸軍34,000人、海軍18,300人、空軍7,000人、国家警備隊23,000人) 政治はもちろん、軍事に関しても外部からの干渉を嫌い、自国による国防をとっている。
自国と核兵器のかかわり・立場・取り組み	NAM(非同盟運動諸国)に所属。第3世界を牽引する国と自負している。 イラン・北朝鮮と仲が良く、自国の資源は武器となる。 また、中国・ロシアとの関係が深く、今年米国から武器輸出がストップしたために、ロシアから武器・ミサイルを輸入しており、今後の情勢によっては核技術の不法移転も十分考えられる。

《核に関するデータ》

条約批准状況	核拡散防止条約(NPT)→加盟、包括的核実験禁止条約(CTBT)→批准
非核兵器地帯条約	トラテロルコ条約批准

付録 4【会議設定 ファシリテート・シート】

初めて会議設定をする方を対象に、Q&A 方式で簡単に会議設定の輪郭を描けるような質問群を用意しました。便宜上、国際連合の会議に対応するように作成されています。

Q.1 (個人の関心) 特に興味・関心のある国際問題を列挙して下さい。

1. _____ 2. _____ 3. _____

Q.2 (実際の議題) 以下の国連サイトから、Q.1 で答えた国際問題と同じ、もしくは似た問題を探してください。それは、実際に国際連合で討議されている問題です。

<http://www.un.org/en/globalissues/> (Global Issues on the United Nations Agenda)

1. _____ 2. _____ 3. _____

※以上までの設問では、議題を絞り込むことを狙いとしていました。ただし、一口に議題といっても、例えば「子ども」については「子どもと教育」、「子どもと紛争」、「子どもと HIV/AIDS」のように多岐に渡ります。そこで次に、より具体的な議題を設定する必要があります。一般に、議題・論点が具体的であるほど、模擬会議での交渉も具体的で実質的なものになる傾向があります。

Q.3 (より詳細な議題) 以下の国連サイトから、Q2 のキーワードを考慮しつつ、具体的な議題を見つけ出してください。Ctrl キー+F キーを押し現れた検索ボックスに「子ども」ならば「children/child」と打ち込むと、その語を含む当該年度の議題名と決議が分かります。

<http://www.un.org/ga/64/resolutions.shtml> (国連総会第 64 会期 決議集)

1. _____ 2. _____ 3. _____

Q.4 (論点の調整) 上記で決定した議題を踏まえて、論点を設定します。論点は、模擬会議で決議を作成する際の軸ともなる重要なものです。議題をそのまま論点とし参加者にそれぞれ細かい論点は考えてもらう方法や、あえて具体的な論点を設定することで実質的・政策的な議論を喚起する方法など、会議の狙いを考慮して決めてください。

Q.5 (会議の目標) 設定する会議で参加者に何を伝えたいか、自分が何を学びたいかを自由に記入して下さい。(あるいは、この問いを最初に持ってきて、そこから議題を探しても構いません。)

※以上のように、会議の輪郭を描いたら、手始めに議題に関する本を読んでみましょう。本を読みながら論点について再考する、あるいは BG の構成を考えるなどして会議の準備を進めていきます。

1.3. 議長、秘書官の役割

1.3.1. 議長の役割

模擬会議における議長の役割は、議事進行を司ることです。基本的に国際会議は効率的な運営が望まれるので、多少細かい議事進行のルールがあります。もちろん、国連にも特定のルールがあり、模擬国連会議での議事進行はそれに準拠して行われます。そのため、議事進行では込み入った箇所もありますが、議長は「議長マニュアル」を熟読し理解する必要があります(詳しくは、巻末資料をご参照ください)。

1.3.2. 秘書官の役割

秘書官は文書を配布する、あるいは発言国リストを板書するなど、模擬会議における庶務一般を担います。通常は1名程度です。大人数の会議では、複数名いた方が会議の進行は円滑になるでしょう。

1.4. 参加者の役割

1.4.1. リサーチ

リサーチとは、参加者が大使として模擬会議に参加するに際して、議題や担当国の立場を調査、勉強することです。通常は、配布されたBGを読み議題の全体像を描いた上で、参考文献を読んだり、国連のサイトから重要な決議などの一次資料を入手します。

リサーチにおいては、様々な目的に応じて方法を変えて臨機応変に行うと良いでしょう。具体的には、担当国の立場を理解するためのリサーチや、会議の終盤で交渉材料を探すためのリサーチなどがあり、手段としては本や国際機関のサイトなどがあります。

国連広報センターのサイト³(<http://www.unic.or.jp/un-ds/index.html>)では、リサーチの方法についての説明がされているので、あわせて参照してください。

1.4.2. プロシージャの理解

プロシージャとは、会議の議事進行に関するルールのことです。模擬会議では、議長がプロシージャに従いながら会議を進めていきます。

また、参加者もプロシージャを理解する必要があります。特に「動議(motions)」と「申し立て(points)」について理解する必要があります。動議は、大使が文書を提出したり休憩を取るために用いられます。対して、申し立ては議長の議事進行上の誤りを正したりする際に広く用いられます。よく使われる動議の言い方については、プロシージャマニュアルを参照してください。

1.4.3. 文書の作成

参加者は模擬会議において自国の主張を文書で配布することが出来ます。文書には、1カ国でも

³ 最終閲覧日 2010年8月13日

提出可能な「WP(Working Paper)」と、決議の草案である「DR(Draft Resolution)」の2種類があります。一般的に模擬会議では、序盤にスピーチやWPを通し、各国が主張を議場に共有します。そして、中盤以降はDRの作成を通して、各国の意見が集約されます。最終的に、DRが提出され、投票にかけられます。

2. 模擬国連会議の流れ

2.1. 会議の流れ

会議の開会 / Declaration of the Opening of the Meeting



ロールコール / Roll Call(出席確認)

議長が各国の国名を読み上げ、出席国を確認します。



議題採択 / Setting the Agenda

議題を採択します。採択された議題の討議が可能になります。



発言国登録 / Opening of the Speaker's List

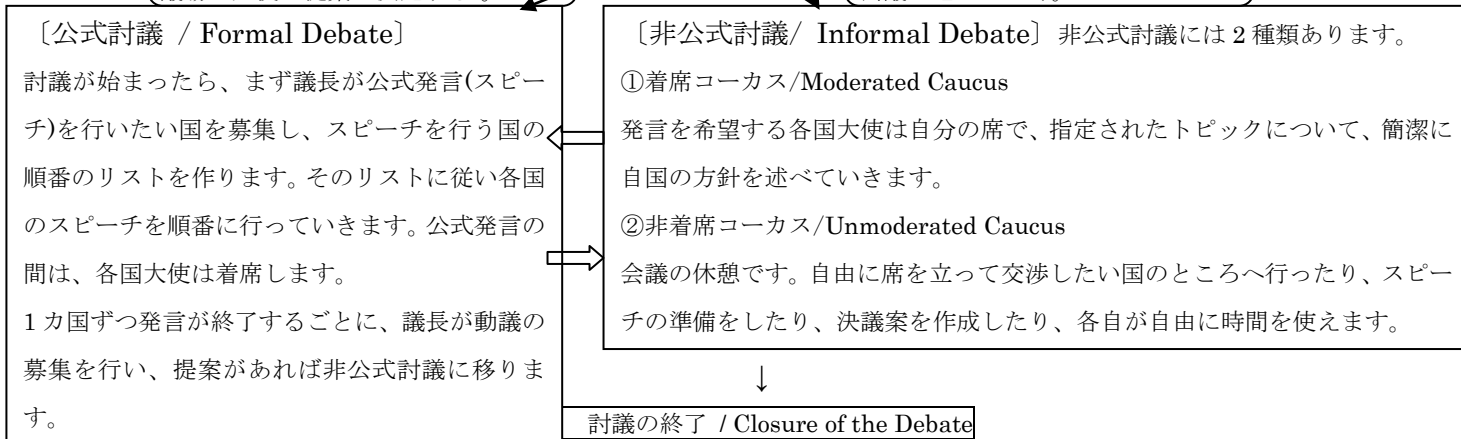
公式発言を行いたい国を議長が募ります。



討議開始 / Debate

どちらの討議形式をとるかはそのつど
議場の大使が提案・決定する⁴。

公式討議と、非公式討議を繰り返し
会議が進んでいく。



〔公式討議 / Formal Debate〕
討議が始まったら、まず議長が公式発言(スピーチ)を行いたい国を募集し、スピーチを行う国の順番のリストを作ります。そのリストに従い各国のスピーチを順番に行っていきます。公式発言の間は、各国大使は着席します。
1カ国ずつ発言が終了するごとに、議長が動議の募集を行い、提案があれば非公式討議に移ります。

〔非公式討議 / Informal Debate〕 非公式討議には2種類あります。
①着席コーカス/Moderated Caucus
発言を希望する各国大使は自分の席で、指定されたトピックについて、簡潔に自国の方針を述べていきます。
②非着席コーカス/Unmoderated Caucus
会議の休憩です。自由に席を立てて交渉したい国のところへ行ったり、スピーチの準備をしたり、決議案を作成したり、各自が自由に時間を使えます。

討議の終了 / Closure of the Debate

全てのスピーチが終わる、もしくは十分に議論がなされると、自動的に投票行動に移ります。



投票 / Voting

決議案への投票を行います。各国は、決議案に対して、賛成(Yes)、反対(No)、棄権(Abstention)の票を投じ、過半数の大使が決議案に賛成すると、その決議案は「決議」となります。



⁴ 議長が決定する場合もあります。これを「議長裁量」といいます

会議終了

2.2. 議事進行詳細

会期の開会 [Opening of the Session]	議長が木槌を2回たたき、会期の開会の宣言が行われます。これにより会期が始まるとともに、第1会合[The First Meeting]が開会されたこととなります。
会合の開会 [Opening of the Meeting]	第2会合以降は、議長が2回木槌をたたき会合の開会を宣言することにより、会合が開会されます。
出席確認 [Roll-Call]	議長により出席国の確認が行われます。アルファベット順に国名が呼ばれるので、プラカードを挙げ、“Yes!”または“Yes, present!”と答え、議長に出席の旨を伝えます。 遅れてきた大使は、議長に遅れて参加した旨を書いたメモを送ることで、出席を伝える必要があります。
議題の採択 [Adoption of the Agenda Item]	議題の採択をします。反対がなければ、その議題について話し合うことが決定されます。
公式発言希望国の募集 [Opening of the Speaker's List]	公式討議中に公式発言[Speech]を希望する大使は、この時にプラカードを挙げます。そして議長の裁量により、発言国名簿(スピーカーズリスト)に順番に登録されます。なお、ここで登録された順に公式発言を行います。
公式発言 [Formal Speech]	各国大使がスピーカーズリストの順番に従い、自国の政策、公式見解や意見などを表明することができます。
動議の募集 [Motions]	公式発言が終了するごとに、議長は各国大使に対して各種動議の募集を行います。動議の提出によって、会議は進行します。
会合の延期 [Adjournment of the Meeting]	会合の予定終了時間を迎えると、議長の提案や動議の募集時になされる各国大使の提案により、会合が閉会されます。会合の延期が決定されると、議長が木槌を2回たたき会合の延期を宣言することにより、会合が閉会します。
討議の終了 [Closure of the Debate]	動議の募集時に討議の終了を提案する動議が出されて可決された場合、討議は終了し、投票行動へと移ります。なお、スピーカーズリストに国名がなくなった場合、自動的に投票行動へと移行します。

2.3. 動議に関する手続き

公式討議中において、各国大使は議事進行や文書提出などに関する提案をなす際、動議を申し出るという形で行ないます。

提案がある大使は、議長が随時行う動議の募集(Are there any other points or motions?と議長が聞く)の際、自国のプラカードを挙げ”Motion!”と言い、議長に発言の許可を求めます。

議長は、動議を申し出た国を順番に指名し終えた後、動議の募集を締め切ります。その後、指名した順に各国に対し発言の許可を与えます。そして、指名された大使は、提案する動議の内容を説明します。

その動議を受理するために投票による可決が必要な場合は、挙手による投票に付されます。

動議の採択に関しての投票は、手続的事項[Procedural Matters]に関する投票であるため、実質的事項[Substantial Matters]に関する決議案の投票などとは異なり、賛成・反対のどちらかの意思表示しかできません(つまり、棄権は認められません)。

なお、動議を提案した大使は、その動議が投票にかけられる前であれば、動議を撤回する[Withdraw]ことができます。撤回は、他の大使が自分の申し出ようとしていた動議と同じ動議を既に申し出た時などに用います。その際、”We would like to withdraw our motion.”と発言します。

2.4. 動議一覧

2.4.1. 議事進行に関する動議

動議[Motions]	説明	可決条件
会合の停止 [Suspension of the Meeting]	<ul style="list-style-type: none"> ・ Moderated Caucus, Unmoderated Caucus に移るための動議です。すぐに投票に付されます。 ・ Moderated Caucus では、議長が各国大使を順番に指していき、各国大使は共通のテーマについて自国の主張を簡潔に述べます。 ・ Unmoderated Caucus では、各国大使は自由に席を立て、交渉を行ったり、決議案を作成したりと自由に時間を使うことができます。 ・ Moderated Caucus の場合→[Country name] would like to move for a XX-minute moderated caucus with a XX-second speaking time to discuss~~~. ・ Unmoderated Caucus の場合→[Country name] would like to move for a XX-minute unmoderated caucus. 	過半数

<p>会合の延期 [Adjournment of the Meeting]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会合の延期を提案する手続動議です。すぐに投票に付されます。 ・この動議が受理されると、その会合は次回まで延期されます(会合[Meeting]終了時に使われます)。 ・ [Country name] would like to move for the adjournment of the meeting. 	<p>過半数</p>
<p>会期の延期 [Adjournment of the Session]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会期の延期を提案する手続動議です。すぐに投票に付されます。 ・この動議が受理されると、その会期は次回まで延期されます(会議の終了時に使われます)。 ・ [Country name] would like to move for the adjournment of the session. 	<p>過半数</p>
<p>討議の停止 [Closure of the Debate]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・討議の終了を提案する手続動議です。 ・この動議が受理されると、討議は終了し、自動的に投票行動に移ります。ただし、決議案が何も出ていない状態において、この動議が可決されると、そのまま会議が終了してしまいます。 ・投票に移る前にこの動議に反対する 2 カ国にスピーチが認められます。 ・ [Country name] would like to move for the closure of the debate. 	<p>3分の2</p>

2.4.2. 文書提出に関する動議

<p>文書の提出 [Submission of a Working Paper]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作業文書を公式に議場に提出する動議です。 ・投票には付されず、自動的に受理されます。 ・提出の際には、作業文書に関する <u>60秒以内</u>の説明が許可され、議長によって文書番号が振られます。 ・ [Country name] would like to submit [introduce] our working paper officially to the floor.
<p>決議案の提出 [Introduction of a Draft Resolution]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・決議案を公式に議場に提出する動議です。 ・投票には付されず、自動的に受理されます。 ・決議案の提出には、一定数以上の提案国 [Sponsor] と提出国 [Signatory]が必要です。提出の際には、決議案に関する <u>60秒以内</u>の説明が許可され、議長によって文書番号が振られます。

	<ul style="list-style-type: none"> • [Country name] would like to submit [introduce] our draft resolution officially to the floor.
(友好的)修正案の提出 [Introduction of a Friendly Amendment]	<ul style="list-style-type: none"> • ある決議案の友好的修正案を公式に議場に提出する動議です。 • 投票には付されず、元の決議案の全提案国による賛成(修正案提出への同意)が確認された後、自動的に受理されます。 • 提出の際には、修正案に関する <u>60 秒以内</u>の説明が許可されます。この動議が受理されると、自動的に決議案は修正され、議長によって新しい文書番号が振られます。 • [Country name] would like to submit [introduce] our friendly amendment officially to the floor.
決議案・修正案の提出の撤回 [Withdrawal of a Draft Resolution/Amendment]	<ul style="list-style-type: none"> • 一度公式に議場に提出された決議案・友好的修正案を撤回する動議です。 • 投票には付されず、当該決議案・友好的修正案の全提案国の同意が確認された後、自動的に受理されます。ちなみに、友好的修正案については、提出の動議が受理された時点で、元の決議案を修正した修正済み決議案として新しい文書番号が振られるため、友好的修正案のみを撤回することはできません。 • [Country name] would like to withdraw our draft resolution (or friendly amendment) officially from the floor.

2.4.3. 公式発言に関する動議

発言時間の制限 [Limitation of the Time of Speech]	<ul style="list-style-type: none"> • 公式発言の発言時間の制限を提案する手続動議です。 • すぐに投票に付されます。 • 既に発言時間に制限がある場合は、それを解除したり緩和したりすることもできます。 • [Country Name] would like to limit the time of speech to XX minutes. 	過半数
発言国名簿の閉鎖/再解放 [Closure / Reopening of the Speaker's List]	<ul style="list-style-type: none"> • 発言国名簿の閉鎖・再解放を提案する手続動議です。 • すぐに投票に付されます。 • 閉鎖の動議が受理されると、発言国名簿は閉鎖され、新たに国を発言国名簿に登録することはできません(つまり、その時点において発言国名簿に登録されている国以外は、公式発言ができなくなります)。 • 再解放の動議は、既に発言国名簿が閉鎖されている時に 	過半数

	のみ提案され、受理されると再び発言国名簿への登録が可能となります。 ・ [Country name] would like to move for the closure / reopening of the speaker's list.	
--	---	--

2.4.4. 申し立て[Points]

議事進行に関する申し立て [Point of Order]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議長に対して、議事進行に関する異議申し立てを行います。 ・ Point of Order!
議長に対する質問動議 [Point of Inquiry]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議長に対して、議事進行に関する質問を行います。 ・ Point of Inquiry!
円滑な会議を享受する権利に関する申し立て [Point of Personal Privilege]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他国のスピーチが聞こえない、議場がうるさいなど、各国が会議に参加する上で不都合を被った際、それを議長に伝えます。 ・ Point of Personal Privilege!
公式発言に対する質問 [Point of Information]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発言者に対する質問を行う申し立てです。 ・ 公式発言国が余った公式発言時間を質問時間に委譲する場合、他の国はこの申し立てにより公式発言国に対し質問ができます。 ・ Point of Information!

2.5. 動議の優先順位

同時に複数の動議が提出された場合、議長は全ての動議の内容を聞いた後、以下の優先順位に従って処理します。また、同じ種類の動議の間の順番については、基本的に提出された順に投票にかけられます。

1. Point of Personal Privilege
2. Point of Order
3. Point of Inquiry
4. Point of Information
5. Motion for Submission / Withdrawal of Documents
6. Motion for Suspension of the Meeting
7. Motion for Closure of the Debate
8. Motion for Adjournment of the Meeting / Session
9. Limitation of the Time of Speech
10. Closure / Reopening of the Speaker's List

ただし、議長は、議事進行の上で有益または必要と判断した場合は、議長裁量により投票に付す動議の順番を変更することができます。

なお、動議の受理により非公式討議に移行した場合、別に「討議の終了[Closure of the Debate]」などの動議が提案されていたとしても、その動議は無効となります。なぜならば、非公式討議という非公式な状態から公式討議に戻るとすぐに公式発言へと移行することとなっているからです。そのため、次の動議の募集時に再度提案しなければなりません。

2.6. その他のルール

2.6.1. 公式発言の委譲 [Yielding Time]

各大使は、それぞれに与えられた発言時間を以下の 2 つの手続きにより委譲することができます。

<p>他の大使への委譲 [Yielding Time to Another Delegate]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他国の大使へ発言時間を委譲します。 ・ 事前に議長に対して委譲する大使の国を伝える必要はありません。また、委譲された大使が、委譲した大使を含む他国の大使に対し、再度委譲を行うことはできません。 ・ [Country name] would like to yield the rest of my time of speech to the distinguished delegate of [country name].
<p>質問動議への委譲 [Yielding Time to Point of Information]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発言時間の残りの時間を、他国から質問を受けることに使うこともできます。 ・ 質問は、1 カ国からのみであり、議長が議場から募集します。質問を行いたい大使は、Point of Information を使います。複数の Point が上がった場合は、議長が 1 カ国を指名します。質問に答える時間は、残りのスピーチ時間です。 ・ 事前に委譲を行うことを議長に伝える必要はありません。 ・ [Country name] would like to yield the rest of my time of speech to point of information.

2.6.2. 答弁権の行使 [Right of Reply]

他国の公式発言の中に、自国の威信を傷つける内容や、事実とは異なるような自国に関する内容が含まれていた場合、答弁権の行使が認められています。

答弁権の行使を認めるかどうかは、議長裁量に任されています。議長が答弁権の行使を認めた場合は、答弁権を行使する大使は 60 秒以内のスピーチが行えます。なお、答弁権の行使が認められるのは該当するスピーチの直後のみにおいてであり、また、当事国以外が答弁権を行使することはできません。

2.7. 投票行動

2.7.1. 投票行動に関する手続き

発言国名簿に記載されている全ての大使の公式発言が終了するか、討議の終了[Closure of the Debate]を提案する動議が動議の募集時に提案され受理されると、会議は投票行動に移ります。

議長が投票行動の開始を宣言すると、これ以降は議場への入退場はできなくなります。またメモを使用することも許されなくなります。

決議案に対する投票に移ると、基本的に文書番号の順番に従い、1つずつ決議案の投票が行われます。具体的には、投票方式に関する提案の募集が行われた後、決定された方式に従い決議案に対する投票が行われます。

過半数の賛成で決議は採択されます。また、複数の決議案が可決されることもあります。しかし内容の矛盾した決議案が投票にかけられる場合、一方が可決されるともう一方の決議案は投票に付されずに廃案となります。

全ての決議案への投票が終わったら、会期の延期[Adjournment of the Session]の動議が提案され、会議が終了します。

2.7.2. 投票の形式

投票には、プラカードを挙げる投票(無記録投票)と点呼による投票[Roll-Call Vote]があります。

点呼による投票を提案する大使がいた場合、プラカードによる投票を提案する大使がいたとしても、点呼による投票が採用されます。また、投票方式に関する動議もあがらなかった場合は、自動的にプラカードを挙げる投票となります。

点呼による投票を提案する際は、議長が投票に関する動議を募集する際に、点呼投票の提案動議を挙げます。

点呼投票を提案する動議は以下のように挙げます。“[Country Name] would like to request a roll-call vote on the draft resolution / amendment X.”

点呼による投票においては、議長がアルファベット順に各国の名前を呼び、各大使が”Yes.(賛成)”, “No.(反対)”, “Abstention.(棄権)”, “Pass.(パス)”のいずれかを答える形で投票行動が進行します。パスは1回しか行うことができません。

プラカードを挙げる投票は、国名を記録せず、賛成・反対・棄権国数のみを記録する投票です。

3. 決議

3.1. 決議(Resolution)とは

決議とは、会議での決定事項を明記した文書です。決議に記載されたことは、国際社会の指針として、世界中の国家に影響を与えます。確かに、今回の設定会議である国連総会の決議は、勧告という意味しかありません。つまり、条約のように批准⁵した国が守る義務はありません。しかし、国連総会の決議は、加盟国の総意として議題解決の指針になります。

また、自国と同じ立場だけでなく対立する国の支持を取り込むことで、決議の実効性は上がります。なぜならば、決議に多くの支持が集まれば集まるほど、議題解決に向けて多くの国の意志が集まっていると言えるからです。

基本的に、各国大使は決議に自国の政策、つまり言いたいことが決議に載るように、政策立案を行ない他国との交渉を行ないます。

決議は、以下のプロセスを踏むことで採択されます。

(設定されたスポンサー(Sponsor)とシグナトリー(Signatory)を集める)→決議案=Draft Resolution(DR)の提出→(内容の修正)→修正案=アmendメントの提出→(投票で過半数の賛成)→決議採択

3.2. 決議の構成

決議の構成は、主語、前文、主文の3つです。主語は会議名が入ります。今回の会議であれば、国連総会(General Assembly)が主語です。

3.2.1. 前文

前文には、主文の理由を書きます。具体的には

- 国連憲章、過去の条約、宣言、国連決議
- 問題の存在とその問題の深刻さ、解決の重要性

などが挙げられます。

前に説明したとおり、国連総会の決議を各国が守る義務はありません。従って、問題への解決策を提示する主文の裏付けや正当性を、異なる立場の国でも分かるように前文でしっかりと説明する必要があります。

3.2.2. 主文

主文には、前文で提示した問題への解決策を書きます。具体的には

⁵ 「条約に書いてあることを私の国家は守ります」という約束を国際社会に対してすることです。各国の議会での条約の承認によることが多いです

- 国際社会の意思の表明や指針の表明
- 関係国への要求、対策、行動

などが挙げられます。

繰り返しになりますが、あくまでも国連総会の決議は勧告としての意味しか持ちません。決議に書かれたすべてのことが、作成者の意図した通りに完全に実行されるわけではありません。意図した通りに実行されるには、政策の具体性や行動を要求する相手などを、過去の決議を参考にしてよく考える必要があります。

次の図 2 は実際の国連文書において、前文と主文がどのように用いられているかを抜き出したものです。

3.3. 用語解説

ここでは、決議作成時に登場する模擬国連特有の単語について説明します。スポンサー (Sponsor,共同提出国ともいう)

その DR の内容に提出する段階から賛成する国です。従って、その DR を作成した国が入ることがほとんどです。

投票時には必ず賛成しなければいけません。従って、その DR に対して他国から説明を求められた場合は説明できなければいけません。

また、スポンサーを追加する場合は、必ずその段階でスポンサーである国の同意が必要です。

3.3.2. シグナトリー(Signatory,共同提出国ともいう)

DR の内容が、議場で話し合われることに賛成する国です。投票時の賛成、反対は義務づけられません。ちなみに、スポンサーは実際の決議にも存在しますが、シグナトリーは存在しません⁶。

3.3.3. アmendメント(Amendment,修正案ともいう)

DR を提出した後に、その DR に修正を加えて再提出をすることができます。修正して提出された DR をアmendメントと呼びます。

ポイントは、DR に修正を加える場合は、必ず修正を加える DR のスポンサー全てがその修正に賛成する必要があることです。なぜならば、修正に対して修正前の DR のスポンサーが賛成しないと、後述する非友好的修正案になります。そして非友好的修正案は採択されたとしても、ほとんど決議としての意味を持たないからです。アmendメントには以下の 2 種類があります。

○友好的修正案(Friendly Amendment)

基本的に、修正前の DR の内容に沿った修正案です。修正前の DR のすべてのスポンサーが、修正に賛成しています。その確認をとるために、友好的修正案の提出後には修正前の DR のスポンサーを議長が点呼して、修正に対して賛成しているかどうかの確認をとります。

⁶ 模擬国連で導入されている理由は、決議案の乱立を防ぐためです

○非友好的修正案(Unfriendly Amendment)

修正前の DR のスポンサーが 1 カ国でも修正に反対した⁷場合の修正案か、修正前の DR のスポンサー以外の国によって、修正前の DR の内容に対して矛盾するような大幅な変更が行なわれた修正案です。修正前のスポンサー以外の国が非友好的修正案を作成することは、今大会では禁止します。従って、今大会では前者のケースのみを頭に入れて下さい。前述のとおり、非友好的修正案は採択されたとしても決議としての意味がほぼゼロになります。

3.3.4. コンバイン

ある決議案をベースとして、別の決議案とくっつけることです。例えば、DR.1 と DR.2 という 2 つの DR があるとします。ここで、DR.1 をベースとして DR.1 と DR.2 をコンバインすると DR.1rev⁸.1 という修正案が完成します。

ポイントは、DR.1 をベースとして DR.1 と DR.2 をコンバインしても、新しい DR.3 ができるわけではなく、DR.1 の修正案として DR.1rev.1 ができることです。従って、DR.1 の全てのスポンサーが修正に賛成しないとコンバインはできません。


また、コンバインした後は、DR.1rev.1 と DR.2 という 2 つの決議案が残ることになります。よって、このまま投票行動に入ると DR.1rev.1 と DR.2 の 2 本が採択にかけられることとなります。コンバインが成功した場合、DR.2 の内容は DR.1rev.1 に含まれているので 2 本とも採択されても DR.2 にはあまり意味はありません。そのため、一般的にコンバインが成功した場合には、ベースではない DR(今回の場合であると DR.2)は撤回(withdraw⁹)します。

⁷ 修正前の DR のスポンサーが修正後の DR のスポンサーにいない場合も、いないスポンサーが修正に反対したものと認識され、自動的に非友好的修正案となります

⁸ “rev”は“revised”の略称です。修正案につく略称です。例えば、DR.2 が 2 回修正された場合は DR.2rev.2 となります

⁹ 撤回に関しては、プロシージャールを説明した資料を参照して下さい

図 2 決議の構成



United Nations
Security Council

S/RES/1718 (2006)

Distr.: General
14 October 2006

Resolution 1718 (2006)

**Adopted by the Security Council at its 5551st meeting, on
14 October 2006**

The Security Council,

Recalling its previous relevant resolutions, including resolution 825 (1993), resolution 1540 (2004) and, in particular, resolution 1695 (2006), as well as the statement of its President of 6 October 2006 (S/PRST/2006/41),

Reaffirming that proliferation of nuclear, chemical and biological weapons, as well as their means of delivery, constitutes a threat to international peace and security,

Expressing the gravest concern at the claim by the Democratic People's Republic of Korea (DPRK) that it has conducted a test of a nuclear weapon on 9 October 2006, and at the challenge such a test constitutes to the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons and to international efforts aimed at strengthening the global regime of non-proliferation of nuclear weapons, and the danger it poses to peace and stability in the region and beyond,

Expressing its firm conviction that the international regime on the non-proliferation of nuclear weapons should be maintained and recalling that the DPRK cannot have the status of a nuclear-weapon state in accordance with the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons,

Deploing the DPRK's announcement of withdrawal from the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons and its pursuit of nuclear weapons,

Deploing further that the DPRK has refused to return to the Six-Party talks without precondition,

Endorsing the Joint Statement issued on 19 September 2005 by China, the DPRK, Japan, the Republic of Korea, the Russian Federation and the United States,

Underlining the importance that the DPRK respond to other security and humanitarian concerns of the international community,


Expressing profound concern that the test claimed by the DPRK has generated increased tension in the region and beyond, and *determining* therefore that there is a clear threat to international peace and security,

(a)

(b)

(c)

06-57207 (E)



(a) 文書や宣言の想起：関連する文書や決議の想起

(b) 規範・認識：大量破壊兵器の不拡散が「国際の平和と安全の脅威」であることの再確認

(c) 事実：北朝鮮(DPRK)による核実験に対する危惧の表明

A/RES/61/78

2. *Reaffirms* that nuclear disarmament and nuclear non-proliferation are substantively interrelated and mutually reinforcing, that the two processes must go hand in hand and that there is a genuine need for a systematic and progressive process of nuclear disarmament;

3. *Welcomes and encourages* the efforts to establish new nuclear-weapon-free zones in different parts of the world on the basis of agreements or arrangements freely arrived at among the States of the regions concerned, which is an effective measure for limiting the further spread of nuclear weapons geographically and contributes to the cause of nuclear disarmament;

4. *Recognizes* that there is a genuine need to diminish the role of nuclear weapons in strategic doctrines and security policies to minimize the risk that these weapons will ever be used and to facilitate the process of their total elimination;

5. *Urges* the nuclear-weapon States to stop immediately the qualitative improvement, development, production and stockpiling of nuclear warheads and their delivery systems;

6. *Also urges* the nuclear-weapon States, as an interim measure, to de-alert and deactivate immediately their nuclear weapons and to take other concrete measures to reduce further the operational status of their nuclear-weapon systems;

7. *Reiterates its call upon* the nuclear-weapon States to undertake the step-by-step reduction of the nuclear threat and to carry out effective nuclear disarmament measures with a view to achieving the total elimination of these weapons;

8. *Calls upon* the nuclear-weapon States, pending the achievement of the total elimination of nuclear weapons, to agree on an internationally and legally binding instrument on a joint undertaking not to be the first to use nuclear weapons, and calls upon all States to conclude an internationally and legally binding instrument on security assurances of non-use and non-threat of use of nuclear weapons against non-nuclear-weapon States;

9. *Urges* the nuclear-weapon States to commence plurilateral negotiations among themselves at an appropriate stage on further deep reductions of nuclear weapons as an effective measure of nuclear disarmament;

10. *Underlines* the importance of applying the principle of irreversibility to the process of nuclear disarmament, and nuclear and other related arms control and reduction measures;

11. *Underscores* the importance of the unequivocal undertaking by the nuclear-weapon States, in the Final Document of the 2000 Review Conference of the Parties to the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons, to accomplish the total elimination of their nuclear arsenals leading to nuclear disarmament, to which all States parties are committed under article VI of the Treaty,¹⁴ and the reaffirmation by the States parties that the total elimination of nuclear weapons is the only absolute guarantee against the use or threat of use of nuclear weapons;¹⁵

¹⁴ 2000 Review Conference of the Parties to the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons, Final Document, vol. I (NPT/CONF.2000/28 (Parts I and II)), part I, section entitled "Article VI and eighth to twelfth preambular paragraphs", para. 15:6.

¹⁵ *Ibid.*, section entitled "Article VII and the security of non-nuclear-weapon States", para. 2.

4

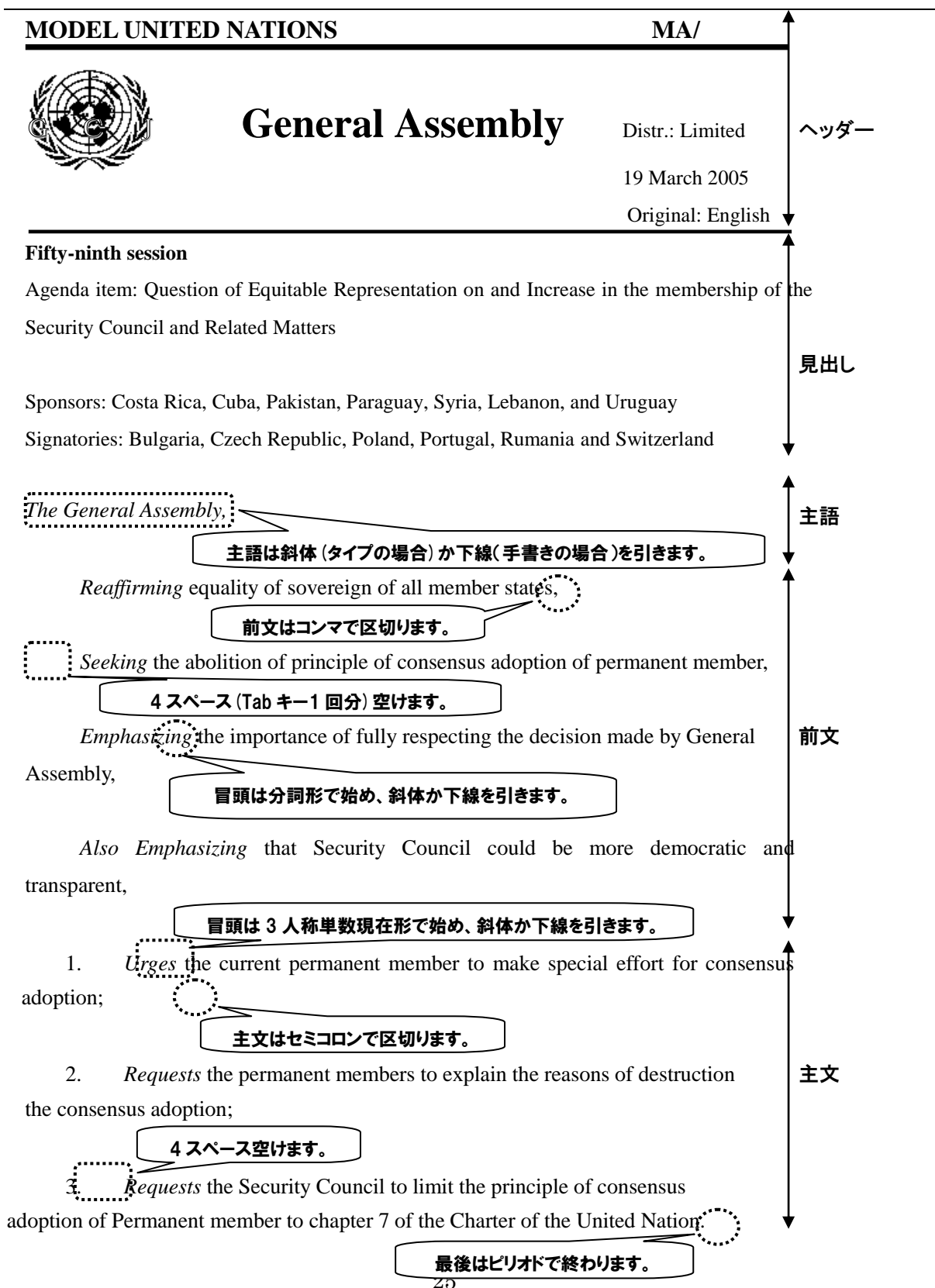
(a) 状況確認・意見表明

核兵器の戦略的意義をなくす必要性の確認と不可逆的核軍縮の重要性の強調

(b) 要求・要請

核兵器国に対する、弾頭及びその運搬システムの開発、製造の即時停止を要請

図 3 決議の形式



資料 1 決議に用いられる動詞一覧

A.前文

①問題の存在と事実の提示

弱 *referring...*言及する、触れる

↑ *aware...*～に気づいている

*conscious...*意識している、自覚している

*bearing in mind=keeping in mind...*心に留めておく、覚えている

*recalling...*思い出す

taking note...～に留意する、心に留めておく

noting...～に注意する、注目する、気づく

taking into consideration=taking into account...～を斟酌(しんしゃく)する、考慮する

recognizing...～を認める、認可する、承認する

believing...～だと信じている、思う

confident...～を確信している

convinced...～を確信している、納得している

declaring...～だと断言する、言明する

affirming...～だと断言する、確言する

reaffirming...～と再び断言する、再び主張する

↓ 強 *emphasizing...*～を強調する、力説する、重要視する

②政策や行動に対する支持の表明、期待

*viewing its appreciation...*正しく評価して見る

*expressing its appreciation...*正しい評価を表明する

*expressing its satisfaction...*満足を表明する

*noting its satisfaction...*満足表示する、満足を特筆する

approving...～に賛成する、是認する、承認する

desiring...～を強く望む、～してほしいと願う

③政策や行動に対する憂慮の表明

noting with deep concern...～に深い憂慮を抱いて言及する

*concerned...*心配している、気遣っている

alarmed by...～に不安にさせられている、不安だ

*disturbed...*心配する、当惑する

*noting with regret...*遺憾に思いながら～に言及する

regretting...～したことを残念に思う

deploring...～を非難する、遺憾に思う

④その他

fulfilling...～を満たす、＜義務・約束などを＞満たす

guided by...～に導かれて

having considered...～を検討している、熟慮している

having devoted attention to...～にとっても注意を払っている

having examined...～を調査している、審査している

having received...～を受け取っている

having studied...～を調査している、注視している、注意深く観察している
observing...～を観察している、～に気づいている
seeking...～を探し求めている、要求する

B.主文

①問題解決に必要な事実の確認

弱 *draws attention to...*～に注意を引く

↑ *takes note...*～に注目する

notes...～に注意する、気づく

reminds...～に気づかせる、思い起こさせる

considers...～を検討する、熟慮する

affirms...～だと断言する、確言する

↓ *reaffirms...*～だと再び断言する、再び確言する

強 *emphasizes...*～を強調する、力説する、重要視する

②問題解決のために行う勧告表現

recommends...～することを勧める、奨励する

invites...～するように勧める、依頼する

requests...～を頼む、懇願する、要請する

calls upon...～してくれと頼む、訴える、求める

urges...～するように強く迫る、強く奨励を主張する

③政策や行動への支持

*expresses its appreciation...*正しい評価をする

endorses...～を是認する、支持する、ほめる

approves...～に賛成する、是認する、承認する

confirms...～の間違いないことをはっきりさせる、確かめる、承認する

supports...～を支持する

encourages...～するように励ます、奨励・促進する

④政策や行動への非難

regrets...～したことを残念に思う

deplores...～を非難する、遺憾に思う

condemns...～を責める、咎める、非難する

⑤決定や安保理における強制権発動時に使用する表現

calls upon...～してくれと頼む、訴える、求める

demands...～を要求する

authorizes...<人>に<～する>権威・権限を与える

decides...～を決定する

4. 模擬国連会議の実践

教育プログラムとして、各高校で模擬国連を実践していただくには、いくつかの方法があると思います。具体的には、簡単な形式の模擬国連の会議のやり方や、各高校において会議を開催する際の準備の方法などを紹介します。

4.1. 簡単な模擬国連会議

4.1.1. 簡単な模擬国連会議の方法

ここでは、はじめて模擬国連をやろうとしている人でも討議や決議案作成のやりごたえ、おもしろさを味わえるよう、難しい手続きやルールをできるだけ簡単にした方法を紹介합니다。

《会議におけるルールを制限する》

使用できる動議を、以下の4つと設定します。

- ・ 作業文書の提出
- ・ 決議案の提出
- ・ 修正案の提出
- ・ 非着席コーカス[Unmoderated Caucus]への移行

さらに投票に際しては、非友好的修正案は禁止します。

以上のような制約の下ならば、公式発言、文書の提出とコーカス会議形態にのみ気をつけて会議を行うことができます。

《何種類かの決議案を会議冒頭で提示する》

会議監督が会議冒頭であらかじめ何種類かの決議案を提示し、どの決議案を採択するかを中心に会議の議論を進めていくというやり方です。例えば、安全保障理事会の議席拡大についての議題であった場合、①現状維持の決議案、②10カ国拡大の決議案、③15カ国拡大の決議案を用意し、その3つの提案を元に進めていく、というものです。

こうすると会議の目的が、どの決議案を採択するかというはっきりした1つの目的となります。そのため議論がしやすく、各国もそれぞれの決議案に対してどう思うかのみを考えて動けばいいので、比較的スムーズに会議をマネジメントすることができます。

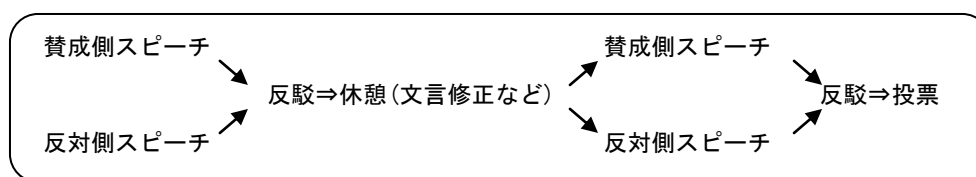
4.1.2. 模擬国連の導入としての、ディベート形式の模擬国連

模擬国連の導入編として、さらに簡単な方法は、ディベート形式の模擬国連です。

ディベート形式の模擬国連とは、通常の模擬国連における公式討議と非公式討議との間の行き来など込み入った部分を省いたものです。あらかじめ議題に対して賛成側と反対側に分かれ決議案を作成しておきます。次に反対側、賛成側から2名程度が自分たちの政策を訴えるスピーチを

それぞれ行います。そして、スピーチや決議案の内容についての批判、疑問を呈するスピーチを募ります。その後、休憩をとりそこで文言の修正や立場の変更などをします。休憩の後、もう一度賛成側、反対側のスピーチとそれに対する反駁をして投票に移ります。投票は基本的に多数決によって行います。

ただ、この方法では、模擬国連の醍醐味の 1 つである、交渉が行われません。あくまでも「1 つの議題に対して異なった目線からの意見を述べ、それについて考える」トレーニングだと思ってください。



4.1.3. 比較的会議が行いやすい議題

初めて模擬国連を体験する際によく用いられる議題は、「国連弁当」です。これは、もちろん実際の国連では話し合われていない架空の議題です。

国連で支給するお弁当のメニューを決める、という会議です。一見単純そうですが、加盟国全ての代表が食べられるメニューを決めるには、各宗教や各国の生産物など様々な要素の考慮と加盟国間の交渉が必要となります。従って十分国連会議を模擬することができます。

また、実際の国際問題では、比較的対立構造がはっきりしているものや資料がたくさんあるものが議題として扱いやすいかと思います(核問題、HIV/AIDS など)。

4.2. 各高校で模擬国連会議を開催する際の準備

各高校で模擬国連会議の大会を開催する際に必要とされる準備に関して説明します。

4.2.1. 会議前にフロントが決定すべきこと

1. 会議における使用言語
2. 決議案と修正案の提出時間
3. 修正案を作るときの規則(文言の削除は可、追加や修正は不可など)
4. 公式発言、作業文書・決議案・修正案の説明時間
5. コーカスの最大時間と延長の可否
6. スポンサーとシグナトリーの数
7. スポンサーの兼任と(修正案提出時の)追加の可否

4.2.2. 当日フロントが用意すべきもの

1. 決議案のフォーマット

2. 担当国と参加者名の一覧(交渉用、投票行動用)
 3. プラカード
 4. 木槌
 5. ストップウォッチ(スピーチの時間を計るため)
- 4.2.3. 会議に必要な器具類
1. プリンター(印刷物配布用)
 2. マイク(会場が広い場合)
 3. 黒板やプロジェクターなど(発言国登録名簿を書くため)
- 4.2.4. 参加者の当日の持ち物
1. 議題解説書
 2. ポジションペーパー
 3. 議事進行ガイドなど議事進行を理解するために必要なもの
 4. クリップボード(配布された資料を持ち歩くのに便利)
 5. 筆記用具
 6. その他会議に必要な資料

5. 模擬国連経験者の声

5.1. 昨年度 NY 大会参加者

模擬国連 ー失敗するからおもしろいのだ！ー

渋谷教育学園渋谷高等学校 大島華奈

NYでの会議を終えて一カ月、私たち派遣団はメルリンチでの報告会に招かれた。そこで派遣生一人一人が共通して言っていたことがある。それは会議での失敗談。「自国の主張をうまく伝えられなかった」や「公式発言の時間を有効に使えなかった」など様々な失敗例が挙げられた。NY大会までの努力を考えると、一つ一つの失敗がどれだけ重いものか私も共感できた。私自身、NYで何度も会議を放棄したくなった。しかし、今思えばこの悔しい思いこそが私にとって一番貴重なNYでの経験だったのである。一生懸命やったからこそ自分に自信を持つことができ、自信を持っていたから自らリーダーシップをとり、ほんの少しの成功といくつもの失敗が味わえたのである。これからはNYで味わった悔しさをエネルギーに変えてもっといろいろなことに挑戦したいと思う。

派遣生十人中帰国生は四人、一般生は六人。渡米前から心配していた通り、会議一日目はほとんどの一般生が言葉の壁にぶつかっていた。しかし二日目になるとだいぶ慣れて主張ができるようになったと言う。私と同じ会議に出席していた大使にもネイティブスピーカーでない人がいたが、必死に何かを伝えようとしていた姿をみて皆耳を傾けた。実際の国連の場には世界中から様々な大使が集まる。だから、これから模擬国連に挑戦しようと思っている一般生には言葉の壁を恐れないでほしい。一生懸命になれば相手は必ず聞いてくれるから。それに、帰国生である私もNYで戸惑った。でもそれは言葉が伝わらないからではなく、自分のアイデンティティーがわからなくなったから。日本にいる私は「帰国生」であり一般生とはどこか違う。でもNYにいても私は現地の子と今一溶け込めない。そしてNYにいる私はただの「日本人」として見られる。だから、いくら日本では帰国生でもそれに甘えてはいけなかった。「日本人」だと胸を張って言えるようにもっと日本のことを理解しなければならないと感じた。

模擬国連ではいくつものスキルが試される。リーダーシップ、リサーチ力、チームワーク、スピーチ力、交渉力など様々。もちろん、全部を完璧にこなせる人などいない。だからこそペアとのパートナーシップと徹底的なリサーチが大切である。会議にはリハーサルも事前交渉もない。何が起きるかわからない会議で頼りになるのは知識である。知識がなければ会議についていけなく、全くおもしろくない。模擬国連のリサーチはリサーチ力を磨くだけでなく、国際問題に関心

をもつ良いきっかけになる。ニュースで聞いていても今一わからなかった国連の機能や会議の進行などを学ぶことができる。国連で各国の大使は自国の国益を背負っており、常に国益を意識して行動をしなければ自国にとって失敗に終わる。その一方で自国の立場ばかり繰り返していても会議は進まない。他の大使と交渉をし、どこまで妥協しあえるか考える判断力が必要となる。これらはどれも社会で生きていく上で必要となるスキルなので模擬国連は本当に良い経験になる。

最後に、もう一つ模擬国連の長所を伝えておきたい。かけがえのない仲間ができることである。様々な会議に参加して私は何人もの人と素晴らしい出会いができた。それから、何ヶ月も共に努力をしてきたパートナーからはたくさんのことを学び、自分の欠点をいくつも発見できた。このような機会をくれた方々には心より感謝をしている。

5.2. 高校での模擬国連の取り組み

公文国際学園高等部 米山宏

一昨年、昨年度と JCGC 事務局より高校課程における模擬国連の有用性についての執筆依頼があり、拙稿を出させていただいた。本年も同様の依頼を受けたが、模擬国連の価値は何ら変わることはないはずなので、昨年度のものを若干訂正した上で、再度掲載していただきたいと思う。

本校で模擬国連活動の取り組みを初めて今年度で 9 年目となる。2002 年度に初めて THIMUN(The Hague International Model United Nations)に参加したのを皮切りに、その後幾都市かで開催された模擬国連に参加したが、現在では前述の THIMUN とシンガポールで開催されている THIMUN-Singapore に定期的に参加している。

導入当初は一部の英語優秀者への選別プログラムであったが、校内でも年々その活動が知れ渡るようになり、参加希望者数も増加している。本校では模擬国連活動の意義を「英語学習へのモチベーションの向上」「国際問題への深い関心の醸成」「積極的な発言力、交渉力の涵養」と位置づけている。

1 番目の「英語学習への～」でいえば、国際社会で活躍する人材の育成がその大局的なテーマならば、英語が世界共通語の実力をつけている現代では、至極もったもなことであり、また他の 2 つも同様であろう。世界中の若者相手に模擬的な国連の舞台上で交渉を挑むのだから英語力は必須である。実際に本校では海外での模擬国連に参加した多くの生徒たちが自らの英語コミュニケーション能力の低さを痛感している。教員側のレベルでいえば「参加することに意義がある」と妥協したいところだが、実際に会議に加わっている生徒たちは自分の思っていることも言えずにもどかしい思いをしているのだから、参加することに意義があるどころではない。事実帰国後は全ての生徒が英語学習への注力を口々に唱えている。

2 番目の「国際問題への～」については、模擬国連で扱う議題は当然のことながら現代世界を覆う様々な社会問題である。それらの中には日本国内で広く報道されているものもあれば、実は我々の関心の低い分野も多く含まれる。勿論我々の関心の多少がその国際問題の重要度を決定するわけではない。我々日本人が国際問題の種類によって関心の程度に温度差を持っていることについてはここでは言及しないが、少なくとも国内であまり話題になっていない国際問題であっても、目を向けていかなければならないのは自明の理で、模擬国連に参加することによってそのような問題について真摯に考える動機付けとなる。

3 番目の「積極的な～」においては、模擬国連の場はあくまで会議であるので、自分が発言しな

ければ何も始まらないというシチュエーションを作り出すことができるのが利点である。"lobbying"や"caucus"(主催者の違う模擬国連では会議方式も様々で、使われる会議用語も違う。この場合は自由討議的な意味で使用している)といった場面でも積極的に自ら他国大使に話しかけていかなければ、何もすることがなくなってしまい、いわゆる「会議難民」となる。仮に積極的に話に加わることができても、他人の意見を聞き調整を繰り返しながら自分の主張をできる限り"resolution"(決議文)に反映させるにはそれなりの交渉力が必要となる。

各校で様々な国際理解関係のプログラムが実践されているだろうが、模擬国連活動の優れているところは上記の3つを一括して取り込めるところである。本校の模擬国連活動では海外に加えて3年前より校内での模擬国連大会、通称MUNK(ムンク: Model United Nations of Kumon)を開催するまでに発展している。中1生から参加可能なため、使用言語は日本語で行っているが、議長の定型句などは英語を使用することになっている。このような場合1番目の意義が希薄になりがちであるが、海外での模擬国連への準備活動として捉えている生徒にとっては何ら問題はない。そうでなかったとしても、2番目3番目の意義は充分達成できるので、校内でのこうした試みも有効であろう。

模擬国連の目的は本来の国連の存在意義と寸分とも違わないはずである。しかし、それを教育の場に持ち込むことによって様々な学習効果をしかも同時に生み出すことができる。日本人の国際貢献のあり方が問われているこの時代に、これら模擬国連活動によって少しでも国際舞台で活躍できる人材の育成に務めることができるのなら、これほど最適な実践プログラムは他にないことを信じて疑っていない。

*本校主催のMUNKの見学希望を歓迎いたします。本年度は2月11日(金・祝)の開催予定です。また、模擬国連活動についての問い合わせ等にも応じますのでお気軽にご連絡下さい。

5.3. NY 大会派遣団一期生

国際社会を担う Generation として ～模擬国連の薦め～

慶應義塾大学医学部 百武美沙

近年、グローバル化が進み、世界各国は相互依存の関係を深め、地球温暖化を始めとする環境問題、格差、紛争など、私達は多種多様かつ解決困難な問題に直面している。模擬国連(Model United Nations)は、このような状況下で国際社会を担うこれからの世代を育む存在である、現代の青少年が国境を越えて活躍するために必要なスキル、考え方、モチベーションを身に付ける最適の場であると思う。

模擬国連との出会いは、高校 2 年生の冬だった。それまで私は模擬国連の存在も知らなかったし、国連自体どのような団体でどのような機能を果たしているのか、曖昧な知識しか持ち合わせていなかった。そんなゼロからのスタートだったが、NY 大会での経験は一生の糧となるものだった。私が参加した NY 大会は、高校 3 年生の春の中間試験の前の週で、しかも帰国は試験前日と言う厳しい日程であったが、試験勉強の犠牲を強いてもそれ以上に得たものは大きかった。

最初の取り組みは、与えられた国と議題についてリサーチをすること。このリサーチを通じて、自分の担当の国、またこの国を取り巻く諸国との関係、議題の現況についての資料を集め、検証する。これを通じ、他国からの視点も踏まえた国際社会で役立つ知識を身に付けることが出来る。リサーチから得た情報を取捨選択し、自分の国が会議でどのような主張がしたいのか、パートナーや先生と意見交換をしつつ考えるだけでなく、実際に担当国の大使館へ出向き、大使に直接お話を伺う機会もあった。模擬とは言っても、実際に大使の立場に立つと、世界への貢献、社会正義のみを考えているわけにはいかない。国益を優先させるべきなのか、自国が犠牲になってでも世界平和に尽くすべきなのか、という葛藤に悩まされる立場を知った。国際会議に出席するというのは、自分という個人としての意見を主張するのではなく、一国の代表として発言するのだ、という感覚は衝撃的だった。私達は国際会議でなかなか問題が解決されなかったり、法が執行されなかったりする度に、無責任にも、「何故、世界平和の為に合意しないのだろう」だとか「こんな合意をしたら私達の国にとって損ではないか」など文句を言う。しかし、NY 大会に参加し、自国の方針決定をすることの難しさ、更に、国際社会が合意点を求めることが如何に困難を極めるか、体験的に理解することが出来た。しかし、それと同時に、個々の人間として話し合えばどんな国同士でも心は通じ、理解し合えることも実感した。

実際の会議の場では、交渉力・スピーチ力、といった、自己を主張し発言する力が試される。もちろん、全ては英語で行われる為、英語にコンプレックスを持つ日本人にとっては不利かもし

れないが、ここで問われるのは、英語の発音がどれだけ綺麗な、難しい単語をどれくらい使えるか、ではない。自他国の状況を踏まえた上で、諸問題についての論理的な主張を、如何に、分かりやすく、説得力を持って、熱意を込めて伝えられるか。これは、将来どんな職業に就くとしても重要なスキルだと思う。

高校生とは、自分が将来どんなことをしたいのか、進路を方向付け深く考える多感な時期である。このような時に模擬国連に参加することは、国際的視野を持って自分の将来を考えることに繋がる。「大学に入りたい」「大学に入って〇〇がしたい」という目先の目標は大事である。しかし、大学とはゴールでは決して無く、もっと大きな目標への通過点である。私は、大学で医学部、法学部、環境情報学部のどれを志望するか迷っていた。しかし模擬国連への参加を通じ、私の目標である“国際的に世界に貢献したい”という気持ちが変わらなければ、どの学部に入ったとしても充実した大学生活を送れるであろうという自信を得ることが出来た。この経験と自信があったからこそ、進路を決定する卒業試験に集中できたのだと思う。今春から6年間という長い大学生活が始まったが、模擬国連で培った国際感覚を忘れずに、勉学に励みたいと思う。そして、卒業後に社会人となる時も、この経験は自分がどのような道へ進むかの判断の土台となってくれると思う。

5.4. NY 大会派遣団二期生

模擬国連で得たこと

Hamilton College 矢可部杏奈

模擬国連を通して私は大きく成長することができた。国際情勢、交渉やスピーチの方法、さらには国連の仕組みまでを知ることができた。以前は国際情勢にはあまり興味もなかったが、実際に自分が会議で意見を主張し、交渉しなければならなくなると自分から情報を集めるようになった。模擬国連は自ら学ぼうと思えるきっかけを作ってくれたと思う。

私たちが NY 大会で与えられた議題は”Digital Divide: Providing Tech. to Developing Countries” と”The Role of Diamonds in Fueling Conflict”だった。マダガスカル大使としてどんな提案ができるか 2~3 か月かけて考えた。準備期間にはマダガスカルの基礎データ、政治情勢を調べ、そのような国がどんな政策を打ち出すものかを想像しながら、またマダガスカルの政治家の公式発言をもとに想像力を働かせて考えていった。現実味を持たせつつも斬新なアイデアを出そうと試みた。

全米大会初日の会議は、滞在していたホテルの椅子が並べられているだけの簡素な会議室で行われた。しかも不運なことに私たちは最後列だったため、議長から見えにくかったのか中々指名されず、スピーチの順番が後の方になってしまった。しかしそのために、スピーチを議論に沿った形に変えることができたのは、かえって幸運だった。自国の主張に加えて、既に書き始めた決議案についてスピーチで触れたことは、決議案の宣伝効果があったからだ。2 日目は国連の会議場を使うことができた。この日は主に前日に出来上がった 3 つの決議案を交渉し、修正した。最終的に提出された 2 つの決議案は通り、全体として友好的な雰囲気であったと思う。

初めは、全日本大会との議事進行のスピードの違いに驚き、戸惑ってしまった。アメリカ人は迫力があり、スピードのみならず、議場で表された意見への批判もすごかった。あまり議論すること自体に慣れていなかった私は結局、2 日間の会議を経てもそれに慣れることはできなかった。しかし、そのような人たちと会議ができたことは議論の仕方を直に学べることになり、私にとって何物にも代え難い経験となった。

帰国後、学校で高校 1 年生、2 年生を対象に模擬国連のクラブを始めた。あまり大掛かりに募集したわけでもないのに、40 人以上の生徒が集まり、1 か月に 1 度ほどのペースで放課後活動している。私たちの自主的な活動であるため、いつまで続けられるかは分からないが、一生懸命取り

組んでいる後輩の姿を見ていると、これからもずっと続いて欲しいと思う。

模擬国連の面白いところは、実際には発言権のあまりない国でも会議中は同等に発言し、提案できることだと思う。その分、いかに自分が議場で目立つことができるかが勝負どころでもあり、そのためには会議がどのような方向に進んでも対応できるように十分な下調べをする必要がある。自分で調べたことを基に熟慮を重ねるという、通常の授業では中々得られない学習が私にとって大きな魅力である。

5.5. NY 大会派遣団三期生

First Steps ー世界を変えるための第一歩ー

渋谷教育学園渋谷高等学校 藤井萌子

コーカスの真最中、私はふと顔を上げ、ニューヨーク国連総会会議場の全体を見わたした。手には未完成の決議案、周りには、情熱的に議論を交わす各国の大使達。今年の 12 月に行われるコペンハーゲン気候変動会議に向けてどうアプローチすればいいか、皆の表情は真剣だ。382 人の熱意が生みだす、エネルギーに満ちあふれた空気に包まれ、気付いたら私は鳥肌が立っていた。

模擬国連(Model United Nations)。準備段階の 9 月からニューヨーク大会の 5 月までの半年で、私はバインダー12冊分の資料を集めた。その中には、ミレニアム開発目標の資料に加えて、エイズ、子ども兵、気候変動、水の問題、民族紛争のような様々な国際問題についてのありとあらゆる資料、そして代表した各国についての資料があわせて千枚以上も綴じられている。しかし、私が模擬国連を通して得たものは、この膨大な資料や、国際問題に対する意識、そして交渉能力だけではない。高校生である自分がいつか世界を変えなければならないという決意、決議案で訴えている内容をどうにか現実の行動に変える義務があるという使命感。模擬国連は私の心に新たな火を灯してくれた。

私と模擬国連との出会いは、中学 2 年生の春。学校の電子掲示板に模擬国連でニューヨークに派遣された第 1 期生の先輩方の名前を見つけ、すぐ先生に参加を希望したものの、高校生になるまではダメだと断られた。高校生になってやっと参加権を与えられた模擬国連。全てが新鮮で、楽しくて仕方なかった。

模擬国連の中で私が一番大切にしたい事は、なんと言っても会議前の情報収集だった。始めは自分と関係ない、違う世界の問題としてアプローチしていた「子ども兵」や「気候変動」等の議題も、多くの資料との出会いを通していつの間にか他人事ではなくなるのだ。そして、その資料をフルに活用して、国際問題の深刻さを定義するだけでなく、問題に対して自国の実現可能な解決策を提示する決議案を作成することをいつも目標にしていた。問題に対して新しい、斬新なアイデアを主張するだけでは意味がない。過去の解決策がなぜ成功しなかったのかをまず徹底的にリサーチし、自国のスタンスを固め、その後自国が取り組んでいる・取り組んでいた国際条約を考慮して初めて、本当に意義のある決議案が生まれるのだ。多数の国と協力し、国際的な決議案をまとめる場合もあれば、少数意見に重きを置いたマイノリティーを尊重する決議案をまとめる場合もある。いずれの場合においても、他国との交流、会議全体の把握において、テーマに関する深い知識を持っておくことがどれほど大切なことかを模擬国連で学ぶことができた。

実際の会議では、決議案を作成する過程で、様々な困難に直面する。各国の異なる自己主張を一つの決議案にまとめようとする、どうしても抽象的で矛盾が多い決議案になってしまう。日本大会では 50 カ国、NY 大会では 192 カ国と議論をしたが、より多くの賛同を得るためには、自分の決議案が主張する揺るぎない意見に反する具体的な案は除外しなければならないこともあった。高校生模擬国連でこんなに国際的な同意を得る事が難しいのなら、国家の威信がかかっている実際の国際外交はどれほど難しいのだろう、と国際関係の奥深さを実感させられた。しかし、高校生だからこそ、斬新な切り口を持つ解決策を考えられるという側面もあると思う。気候変動の問題や、子ども兵に対しての解決策を現実に変えることは高校生にはできないにしても、その現状を受け止め、高校生として互いに同じ目標に向かって考え、調べ、議論し、高校生しか考えつく事のできない解決策を世界に提案する事は出来るのだ。様々な国際問題に対して、私たちの世代がどうリードし、将来どう現実に変えるのか。このようにして生まれる国際意識こそ、模擬国連でしか得られない宝物だと思う。そしてこの国際意識が、地球と人類を救う源動力になるのだと私は信じている。

「国際協力」というありふれた言葉。でも、この言葉が本当に意味する事を分かっている人は少ないのではないだろうか。私は模擬国連を通じて、この言葉の奥深さ、複雑さ、そして本当の意味を、少し理解できたと思う。模擬国連で得た経験を、私たちは世界を変えるための一歩を踏み出す原動力にしなければ意味が無い。自分だけじゃない。模擬国連で出会った日本中、そして世界中の親友が、10 年後、20 年後に世界をより素敵なお場所にするための一歩を、今踏み出している。模擬国連の経験が生む無限の可能性に、私は夢を膨らませるのだ。

最後に、模擬国連を通して一番学んだことは、国際協力についてである。

私が思うには、その協力を踏まえても、模擬国連だけで終わってしまっちゃいけないことです。そこで学んだ情報を、世界を変えるための一歩に使い、身の回りの国際意識を変えるためにしないと、模擬国連という活動はそんなに意味がなくなってしまう。どうにか現実の世界に繋がなければいけません。私はそれに向かって、模擬国連の色々な経験で学んだことをフルに活用して、小さな一歩を踏み出そうとしています。

巻末資料：簡易版「議長マニュアル」

≫ 会議の開会

議長

これから第 X 会期の〇〇会議を始めます。〔木槌を打つ〕

Now, I would like to declare the opening of the X th session of (name of the conference).

≫ 出欠の確認

議長

まず出欠の確認をします。

自国の名が呼ばれたらプラカードを挙げて”Yes”と返事をしてください。

(アルファベット順に聞いていき、1/2 と 2/3 の数を確認します)

Y カ国の出席を確認しました。過半数は Z カ国、2/3 の国の数は W カ国です。

First of all, I would like to confirm the presence of each delegate with roll-call. When the name of your country is called, please raise your placard and answer “yes” or “yes present”.

I recognized Y delegates, so the single majority is more than Z and the two third majority is more than W.

≫ 議題の採択

議長

今回の議題は〇〇です。

異存のある大使はおられますか？

(なければ発言国登録受付へ。異論があった場合はその場で異存のある国と討議を希望する国からそれぞれ 1 カ国ずつ発言を募り、発言を経てその場で多数決をとります)

The agenda item submitted to us is XXXX.

Is there any objection to discuss this agenda item?

〈ない場合〉

反対がないようなので、議題が採択されました。

I see no objection. Therefore, this agenda item has been adopted.

≫ 発言国登録

議長

それではスピーチを希望する国を受け付けます。

希望する国はプラカードを挙げてください。

(希望するすべての発言国を議長が任意に指名する。その順番にスピーチが行われる)

Now, I would like to open the speaker’s list. Those who wish to make a formal speech, please raise your placard.

≫討議の開始

議長

それでは討議を開始します。最初の発言国 A どうぞ。

I would like to proceed with the formal debate.

The next (/first) speaker is _____, followed by _____.

<A 国のスピーチ>

議長

ありがとうございました。

Thank you, delegate.

ここで動議の提案のある大使はおりませんか。

At this point, are there any points or motions?

(各スピーチ後、議長は動議の提案を募ります。動議によって文書が提出されたり、非公式討議へ移行したりします)

B 国

動議！

Motion!

C 国

動議！

Motion!

議長

はい。B 国、C 国。他にありませんか？ありませんね。

Country B, C.... Is there any other motion? I see none.

B 国、何の動議ですか？

B, what is your motion?

B 国

30 分間の非着席コーカスを提案します。

We would like to move for the unmoderated caucus for 30 minutes.

議長

C 国、何の動議ですか？

C, what is your motion?

C 国

作業文書の提出をお願いします。

We would like to submit our working paper officially to the floor.

議長

分かりました。議事進行ルールに従い、C 国の動議、B 国の動議の順に処理します。

それではこれより C 国の作業文書を配布します。

I see. According to the rule of procedure, I would like to take the motion from C first, and then the motion from B.

The working paper by C has been introduced officially to the floor.

C, would you like to explain your working paper?

(動議の優先順位については本冊子の「動議のルール」を参照してください)

(C 国が作業文書に関する説明を行う場合は、スピーチをする)

また、B国より提案の非着席コーカスについては過半数の賛成が必要なためこれより多数決をとります。

30分間の非着席コーカスに賛成の国は挙手してください...、
反対の国...

Next, there has been a motion to move for the unmoderated caucus for 30 minutes.

We will go into an immediate vote. Those who are in favor of this motion, please raise your placard.....those against?

過半数

議長

過半数のため、30分間の休憩をとります。

It's majority, so this motion carries.

30分後に席についてください。[木槌を打つ]

Delegates, please come back to order 30 minutes later.

過半数未満

議長

動議は否決されました。

続けて公式討議に戻ります。

次の発言国どうぞ。

This motion fails. We will go back to formal debate.

The next speaker is D. You have the floor.

※このようなやりとりを繰り返して、公式討議の中で決議案を練り上げていきます。

≫会議の延期

公式討議でスピーチが終わり...

議長

何か動議のある大使はいませんか？

Are there any points or motions?

D国

動議！

Motion!

議長

はい、D国。他にありませんか？無いですね。

D. Any other points or motions? I see none.

議長

D国の動議は何ですか？

D, what is your motion?

D国

会議の延期(次回までの中断)を提案します。

We would like to adjourn the meeting.

議長

D国より会議の延期が提案されました。

There has been a motion to adjourn the meeting by D.

異論のある国はいませんか。

Is there any objection to this motion?

異論のないようなので、これを可決します。本日の会議はこれからです。
次回の会議でお会いしましょう。

I see no objection, so this motion carries. We adjourn the meeting.

Delegates, please come to order at the next meeting.

(再開時は出欠確認よりもう一度行います)

» 討議の終了

議長が動議を募集し、E国から動議が挙がり、議長が動議の内容を尋ねる。

E国

討議の終了を提案します。

We would like to close the debate.

議長

討議の終了の動議が提出されました。

There has been a motion to close the debate.

(会議の延期が次回までの持ち越しだったのに対し、討議の終了は会議そのものの終了を意味し、投票行動へと移行します。そのため、決議案の作成が終わり、議論が尽くされた段階で討議の終了の動議がかけられることが多いです。また、発言国がなくなった場合、自動的に投票へと移ります)

この動議に反対の2カ国の発言を認めます。発言を希望する国はいますか

There has been a motion to close the debate. We need 2 speakers against this motion. Those who wish to speak, please raise your placard.

(いた場合、スピーチをはさみ多数決に移る)それでは討議を終了する動議に賛成の国は挙手してください。反対の国...

Those who are in favor of this motion to close the debate, please raise your placard. Those against?

過半数

討議終了、決議案の投票へ。

過半数未満

討議継続。

» 投票行動

議長

これより投票行動に移ります。投票中は議場を封鎖するため出入りはできなくなります。メモの使用もできません。

We will proceed with the voting of (the amendments and) the draft resolutions submitted to the floor. From now on, no one can enter or leave

this room. In addition, you cannot be permitted to use memos.

議長

議事進行ルールにより、決議案(修正案)1 から投票を行います。この決議に関して、何か動議がありますか？

According to the rules of procedure, we will deal with the draft resolution (amendment) 1 first. Is there any motion?

決議案は1つずつ投票方法を募り投票していきます。明らかに内容が矛盾している決議案が先に可決した場合、もう一方は投票を待たずに否決となります。点呼投票を希望します。

J国

We would like to request roll-call vote on the draft resolution 1.

議長

ロールコール(点呼)投票が提案されたので、自動的にロールコール(点呼)での投票となります。

これから1カ国ずつ決議案1への投票を聞いていくので、賛成か反対か棄権かで答えてください。

1度だけ回答をパスすることができます。

According to the rules of procedure, this motion automatically carries. Then we will vote on the draft resolution 1 by roll call.

When the name of your country is called, please answer "yes", "no" or "abstention". You can pass only once.

議長

投票の結果、賛成17、反対4、棄権5なので、決議案1は可決し決議1となります。

The result of voting is 17 in favour, 4 against and 5 abstentions.

Therefore this draft resolution 1 has been adopted. Now it is the resolution 1.

(棄権が認められている決議案への投票では、過半数は母数から棄権の数を引いたものを分母にします。この場合、 $17/(26-5)=17/21>1/2$ となります)

議長

では、決議案2の投票を始めます。この決議に関して、何か動議がありますか？ありませんね。では、議事進行ルールに従い、無記録投票を行います。

Then, we will deal with the draft resolution 2. Is there any motions? I see none. According to the rules of procedure, we will go into non-recorded vote.

賛成の国、プラカードを挙げてください。反対の国。棄権の国。

Those who are in favour of the draft resolution 2, please raise your placard.

Those against? ... Those abstain?

(議長はそれぞれ、決議案1と同様に、投票結果を報告する。)

≫会議の終了

議長

投票行動が終了しました。
動議のある大使はいませんか？

The voting action finished. Is there any points or motions?

M国

動議！

Motion!

議長

M国。他にありませんか？無いですね。M国の動議は何ですか？

M. Any others? I see none. M, what is your motion?

M国

会議の終了を提案します。

We would like to adjourn the session.

議長

M国より会議の終了の動議が提案されました。

There has been a motion to adjourn the session.

反対の国はいませんか？

Is there any objection?

(通常、投票後に提出される動議のため反対はありません)

議長

以上で今回の会議を終了します。〔木づちを打つ〕

I see no objection. Therefore, this motion carries.

Now I would like to declare the adjournment of (Name of the conference)

Thank you very much, indeed. !! 〔木づちを2回打つ〕



How to Start the Model UN Conference

模擬国連会議入門

<学校関係者用>

発行 グローバル・クラスルーム日本委員会